



日本共産党 市議会報告

2014年9月29日第 1304号
【発行】
日本共産党浦安市議団
市役所内控室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243



子育ても老後も安心
住み続けたい浦安を



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎355-8526
minamonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美野 麻里

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

浦安駅前 再開発

進捗状況は？ 検討経過をガラス張りにせよ！

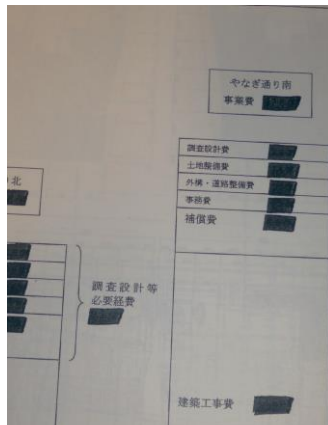


浦安駅前再開発は平成18年度に方針が公表されたものの、どの程度計画が進んでいるのか明らかにならないまま、市は今年度、市有地(入船一丁目4番24他)と民有地(猫実四丁目561番他)の土地建物の交換を強行しました。市有地は鑑定評価額を半分ほどに低く鑑定し、この土地交換をめぐって、浦安市議会では、あと一人の議員の反対があれば、新年度予算は可決しなかったほど、市議会史上異例の事態となった経緯があります。

浦安市は「浦安市の表玄関にふさわしい駅前開発を」の掛け声で、浦安駅前再開発事業を進めています。事業がどの程度進んでいるのか、9月議会一般質問で取り上げました。

ステップ1計画とは

駅周辺の市所有の駐輪場用地とやなぎ通りに面して建っている千葉銀行とたかみビル用地などを種地にして、ツインビルを2棟建設し、歩行者デッキで行き来できるようにする再開発事業。片方のたかみビル用地を取得できたことにより事業が大きく進展すると市は強調しています。



再開発事業は、再開発前の地権者の土地建物の権利を縦に積み上げて、空けた土地・

墨ぬりの 公開資料

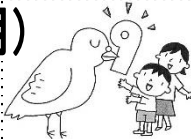
空間で、施行者(参加組合員)が保留床を整備し、売却する不動産事業ですが、これを浦安市が主導して進めています。全国の問題点の一つは、保留床が売れないというビル床の供給過剰。結果的にビル内に公共施設のビル床を設けて、税金投入で事業採算を採るやり方が全国各地に広がっています。事業費はいかほどで、公的負担はいくらになるのかなど、検討経過が情報公開されず、日本共産党が求めた資料も墨塗りで事業費などは全く不透明です。

日本共産党 赤旗まつり

第41回

11月1・2・3日(土日月)

夢の島公園(東京都江東区)



参加券
前売り

一般：2,500円
割引：2,000円
(中高学生、70歳以上)

「全体計画は定めていない」 〓都市整備部長

日本共産党が提出を求め入手した資料では、区域の拡大も検討に上っていますが、都市整備部長は「様々な可能性を検討したモデルケースの一つである」などと答え、内容を明らかにせず、「駅前全体でどの程度の開発面積となるのか」という質問にも、「今回、猫実4丁目の土地建物を取得できたことにより、ステップ1事業は大きく進展する」「現時点で全体計画は定めていない」と答え、何が何でも事業を推進するという姿勢を強調しました。



日本共産党 9月議会で要求 一般会計繰り入れで 引上げ抑制を

介護保険は6月の法改正で制度発足以来の大きな制度改定が決まり、来年から容赦ない利用抑制と負担強化の制度見直しが行われますが、介護保険料も改定されます。
日本共産党は9月議会一般質問で介護保険料を引上げないよう、一般財源の繰り入れによる引上げ抑制を求めました。

日本共産党は、第6期保険料もできるだけ抑制するよう求めるとともに「保険料を抑制する方法として、これらのほかに一般会計の繰り入れがある。繰り入れによる思い切った抑制を検討すべき」と提案しました。
健康福祉部長は「今回、

国の制度改正によって、基準額に対する低所得者の保険料軽減割合を現行の5割から7割に、軽減の強化が図られることになっていく。この軽減にかかる費用の4分の1を市が負担するといったことから、これ以外の一般会計からの繰り入れによる保険料抑制は考えていない」と答えました。
一般会計の繰り入れは法律で禁止されているわけでもなく、介護保険は市町村の自治事務であり、引上げ抑制は市の判断にかかっています。

介護保険では向こう3年間の介護サービス
の需要を見込み、この3か年は同じ水準で保険料が設定されます。

事業計画期間	基準月額(円)
1期 2000年4月～	2,665
2期 2003年4月～	3,082
3期 2006年4月～	3,780
4期 2009年4月～	3,780
5期 2012年4月～	4,100

これまでの 介護保険料基準額

新年度からは第6期事業計画がスタートします。
第5期保険料は、引上げ額を抑制するために、
①介護給付費準備基金(決算によって生じた剰余金)の取り崩しによって月額172円、②財政安定化基金取り崩し(※)による交付金が月額34円繰り入れられ、結果的に月額基準額は4100円になりました。

※《財政安定化基金》
赤字が出ることになった場合に貸付をおこなうために県に設置された基金
国・県・市が拠出し、積み立てている基金